

○議長(岩田 博君) 追加日程第一 西多摩農業共済事務組合議会
員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は推せんとし、議長において指名したいと思ひます。御
異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって選挙の方法は推せ

んとし、議長の指名とすることに決定いたしました。

それでは西多摩農業共済事務組合議会議員に岩田 博君を指名
いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名した岩田 博君を西多摩農業共済事務組合議会議
員の当選人とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よってただいま指名した岩

田 博君が西多摩農業共済事務組合議会議員に当選されました。

本席より、会議規則第三十一条第二項の規定により当選の告知をいたし
ます。

○議長(岩田 博君) なお、市長から依頼のあった各種委員のうち、民生委

員推せん会推せん委員については、宮沢良一君を委員として報告いたしま
すので、御了承願ひます。

○議長(岩田 博君) 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって昭和五十三年第一回福生市議会臨時会を閉会いたします。

午後一時十五分 閉議・閉会

署名議員

福生市議会議長 岩田 博

議員 松山 清

議員 原田 生也

議員 村野 武男

写

福庶発第三千七十五号

昭和五十三年一月十七日

福生市長 石 川 常太郎 印

福生市議会議長

岩 田 博 殿

昭和五十三年第一回福生市議会臨時会の招集について

昭和五十三年一月十七日付け、福生市告示第一号（別紙参照）をもつて、昭和五十三年第一回福生市議会臨時会を招集したので通知します。

⑦ 福生市告示第一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項の規定に基づき、昭和五十三年第一回福生市議会臨時会を次のとおり招集する。

昭和五十三年一月十七日

福生市長 石 川 常太郎 印

一 期 日 昭和五十三年一月二十四日

二 場 所 福生市議会議場

三 付議事件

- (1) 昭和五十一年度福生市下水道事業会計補正予算（第三号）
- (2) 元号（年号）法制化に関する陳情書

写 福庶発第三千七十六号

昭和五十三年一月十七日

福生市長 石 川 常太郎 印

福生市議会議長

岩 田 博 殿

議案の送付について

昭和五十三年第一回福生市議会臨時会に提案するため、次の議案を送付します。

一 議案第一号 昭和五十二年度福生市下水道事業会計補正予算（第三号）

陳情第一号

元号（年号）法制化に関する陳情書

現在、私達が使用している元号（年号）は、永い歴史伝統を有しています。明治維新以降、明治、大正、昭和とそれぞれ激動の時代を生きてきた日本人は、この「元号（年号）」は切つても切れないものとなつています。戸籍、冠婚葬祭の届から、便りの年月日まで日常生活のあらゆるところに「元号（年号）」は生きています。しかし、現行の法律には「元号（年号）」について一切定められていません。

国民の元号存続の声は七六〇にも達しています。祖国日本の良き伝統を守るために、私達市民は、是非とも市議会に元号法制化の決議、あるいは政府にこれを要望する意見書を提出していただきたく陳情いたします。

昭和五十三年一月十四日

陳情者代表

福生市熊川一三〇五一

富田高代

印

他四百五十七人

福生市議会議長

岩田博殿

写 福庶発第三千三十四号

昭和五十三年一月十日

福生市長 石川 常太郎 印

福生市議会議長

岩田博殿

市議会議事説明員の委任について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百一十一条の規定により、次の者を昭和五十三年中における市議会議事説明員に委任したので通知します。

職名	氏名
助役	篠崎俊夫
収入役	橋本孝威
企画財政課長	上野重勝
企画財政課主幹	乙津宗吉
秘書職員課長	斉藤多市

庶務課長	森田武
税務課長	島田猛
市民課長	田村忠雄
環境保全課長	森田猛
経済課長	生子国利
建設課長	森田進
都市計画課長	内田和雄
下水道課長	須崎進
用地課長	黒田登
福祉事務所長	八木房雄
会計課長	石川和夫
水道事務所長	高水求
市民会館長	野沢久人

写

福教庶発第三千三十八号

昭和五十三年一月十日

福生市教育委員会委員長 来住野 元一 印

福生市議会議長

岩田 博 殿

市議会議事説明員の委任について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百一十一条の規定により、次の者を昭和五十三年中における市議会議事説明員に委任したので通知します。

職 名 氏 名

教 育 長	町田 倍二
庶務課長	浅見 裕康
学務課長	古谷 正夫
社会教育課長	小野 光朗
公民館長	野沢 久人

写 福経発第三千三十五号

昭和五十三年一月十日

福生市農業委員会会長 村野 弘 印

福生市議会議長

岩 田 博 殿

市議会議事説明員の委任について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百一十一条の規定により、次の者を昭和五十三年中における市議会議事説明員に委任したので通知します。

職 名	氏 名
経 済 課 長	生 子 国 利

⑤ 福監発第三千三十七号

昭和五十三年一月十日

福生市代表監査委員 山下 久吉 印

福生市議会議長

岩 田 博 殿

市議会議事説明員の委任について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百一十一条の規定により、次の者を昭和五十三年中における市議会議事説明員に委任したので通知します。

職 名 氏 名

事務局 長 井 上 久 男

⑤ 福選発第三千三十六号

昭和五十三年一月十日

福生市議会議長

福生市選挙管理委員会 委員長 森田新平 印

岩田 博 殿

市議会議事説明員の委任について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百一十一条の規定により、次の者を昭和五十三年中における市議会議事説明員に委任したので通知します。

職名 氏名

事務局長 井上久男